

学生の皆さんへ

秋学期の授業について

京都外国語大学・京都外国語短期大学
教務部

本学での秋学期授業が始まるにあたり、「遠隔授業」と「対面授業」の受講に際しての注意事項をまとめました。ご一読ください。

I. 授業期間について

2020年10月1日（木）～2021年1月27日（水）

2020年度 秋学期学年暦の変更〈コロナウイルス対応用〉					
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
①10月5日	①10月6日	①10月7日	①10月1日	①10月2日	①10月3日
②10月12日	②10月13日	②10月14日	②10月8日	②10月9日	②10月10日
③10月19日	③10月20日	③10月21日	③10月15日	③10月16日	③10月17日
④10月26日	④10月27日	④10月28日	④10月22日	④10月30日	④10月31日
⑤11月2日	⑤11月10日	⑤11月11日	⑤10月29日	⑤11月6日	⑤11月7日
⑥11月9日	⑥11月17日	⑥11月25日	⑥11月12日	⑥11月13日	⑥11月14日
⑦11月16日	⑦11月24日	⑦12月2日	⑦11月26日	⑦11月27日	⑦11月28日
⑧11月23日	⑧12月1日	⑧12月9日	⑧12月3日	⑧12月4日	⑧12月5日
⑨11月30日	⑨12月8日	⑨12月16日	⑨12月10日	⑨12月11日	⑨12月12日
⑩12月7日	⑩12月15日	⑩12月23日	⑩12月17日	⑩12月18日	⑩12月19日
⑪12月14日	⑪12月22日	⑪1月6日	⑪12月24日	⑪12月25日	⑪12月26日
⑫12月21日	⑫1月12日	⑫1月13日	⑫1月7日	⑫1月8日	⑫1月9日
⑬1月18日	⑬1月19日	⑬1月20日	⑬1月14日	⑬1月15日	⑬1月16日
⑭1月25日	⑭1月26日	⑭1月27日	⑭1月21日	⑭1月22日	⑭1月23日
			1月28日（学内統一試験）	1月29日（学内統一試験）	

<備考>

10月23日（金）～24日（土）入試 休講

11月3日（火）～5日（木）授業なし

11月18日（水）～21日（土）入試 休講

11月23日（月）通常授業

12月27日（日）～1月5日（火）冬期休暇

1月11日（月）授業なし

定期試験はありません。

※1月28～29日の学内統一試験は、外国語学部の初修言語の語学試験です。

II. 秋学期の遠隔授業について

(1) 授業について

- ・春学期、留学や休学などで本学の遠隔授業を体験しておらず、秋学期から遠隔授業を始める人は、「京都外大オンライン学修準備サイト」<https://sites.google.com/kufs.ac.jp/startup-guide/> を参照し、Microsoft Teams をインストールするなど、準備をしてください。
- ・本学の遠隔授業は、原則的に、学生が履修登録の曜講時に授業を受講できる体制で行います。授業への参加方法は以下の通りです。
 1. Microsoft Teams アプリを起動して、大学のメールアドレス（ユーザーID@kufs.ac.jp）でサインインします。
 2. 履修している授業がすべて表示されていますので、出席する授業を押して、教員の指示を待ちます。「会議中」や「授業名」のボタンが出てきたら、「参加」ボタンを押して授業（会議）に参加して下さい。
※これで、授業に参加している状態になります。
 3. 「カメラをオフにする」と「マイクをミュート」を押して、カメラとマイクを切った状態で参加して下さい。
※教員から指示があるまで、カメラとマイクは切ったままにしておいて下さい。
 4. 授業が終わったら、「退出」を押して下さい。
- ・なお、先生によっては、授業機能の違いから Zoom や Google Meet など、独自のツールを使用することがあります。それらの場合、Microsoft Teams の「投稿」欄や Gmail など連絡がありますので、その指示に従ってください。

<注意>

- ・本学では、今年度春学期は遠隔授業のツールとして Zoom の利用を控えてきましたが、当初のセキュリティ上の問題が解消されたと判断し、秋学期は利用を可能としています。先生によっては Zoom を利用する場合があります。

(2) 学生のカメラ・オンについて

- ・遠隔授業において、必要性や教育効果の理由から、カメラをオンにすることが求められる授業があります。
- ・対面授業の教室のカメラに映った画像が遠隔授業で授業を受けている学生の画面に映ることもあり得ます。
- ・他人の顔や姿などを本人に無断で撮影したり、SNS などに公開したりすることは、プライバシーを侵害する行為となりますので止めてください。
- ・カメラをオンにした際に部屋の中が見えてしまうことが気になる人は、授業（会議）の参加中に、上部「…」から「背景効果を適用する」へと進み、好きな背景を選んでください。

(3) 学生用遠隔授業の受講ルールについて

学生の皆さんは、以下のルールをよく理解し遵守した上で、遠隔授業を受講して下さい。以下の行為は禁止されています。場合によっては訴訟等に発展する恐れもありますので注意して下さい。

- ・自分のアカウント情報を他の者と共有したり使用させたりする行為。
- ・受講学生以外の受講権利を持たない者に当該授業を視聴させる行為。
- ・授業の URL、ミーティング（会議）ID やパスワードを授業に参加する権利のない他人と共有する行為。
- ・授業で知り得た個人を特定する情報（学籍番号等）を目的以外で使用する行為。
- ・アップロードした講義資料や新聞・週刊誌等の記事、授業目的の著作物、録音・録画したデータを授業の範囲を超えて SNS で共有したり無断で再配布したりする行為。
- ・授業担当者に無断で授業を録画する行為、録画した授業およびスクリーンキャプチャしたものを SNS 等で公開したり拡散したりする行為。
- ・他の学生や担当教員・TA の肖像権・プライバシー・人権を侵害する行為。
- ・授業の正常な進行を妨害する行為。
- ・過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨害する行為。
- ・本学が実施する試験等における代理受験、カンニング等の不正行為（オンラインで実施するものを含む）。
- ・その他学生としての本分に反する行為。

(4) 暴風警報・特別警報発令時の授業について

- ・原則的に「休講」の措置はとりません。しかしながら、教員側の授業実施場所の状況により、遠隔授業の実施が困難と判断される場合は、その代替として、Teams、manaba、Gmail、Web Campus などを通して課題などの指示が出ます。
- ・学生の皆さんは、授業を受ける場所の状況により、暴風警報・特別警報の影響を受け、受講が困難な場合があります。そのような場合は、Teams などを使って、事前または事後に授業科目教員にその事情を申し出てください。

III. 秋学期の対面授業について

(1) 対面授業一覧

- ・対面授業および使用教室は以下をご覧ください。

外国語学部は[こちら](#)

国際貢献学部は[こちら](#)

キャリア英語科は[こちら](#)

留学生別科は[こちら](#)

大学院は[こちら](#)

(2) 授業方法について

- ・原則的に、毎週時間割通りに、指定の教室で授業が行われます。一部の対面授業が、プロジェクトベース、ゼミ系の場合は、分散登校の場合もあり得ます。授業担当者からの指示に従ってください。

(3) 対面授業に使用する教室について

- ・本学での対面授業は、各教室、原則的に1日に1回のみを使用としています。授業の前後に、その教室を別の授業で使用することはありません。
- ・原則的に、教室の収容人数の約40%以下に抑えられるように教室の配置をしており、学生間のスペースを少なくとも1m以上空けられるようにしています。
- ・教員と学生の間には、飛沫防止スタンドを設置しています。
- ・教員は、マスク（あるいは、フェイスシールド、マウスシールド）を着用し、授業を行います。
- ・原則的に、教室の入口は前のドア、出口は後ろのドアとします。
- ・原則的に、授業中、廊下側のドアは開けたままにします。また、窓も開けたままにします。1号館は、館内の換気システムによって常に換気されています。

(4) 対面授業に参加するか、遠隔で参加するかについて

- ・対面授業が実施される科目を履修する学生は、基本的に対面での授業の出席を想定されています。ただし、以下のいずれかの理由により対面での出席が難しい場合は、授業担当教員にその理由とともに遠隔での授業参加を申し出て下さい。
 - a. 基礎疾患や既往症のために新型コロナウイルスの感染に対して高いリスクがある。
 - b. すでに下宿を引き払っていたり、日本に入国できていなかったりするなど、秋学期に対面で授業に出席するための環境が整わない。
 - c. 通学や対面授業の中で新型コロナウイルスに感染する危険性について、精神的に強い不安を抱えている。
 - d. その他、通常の状態では生じないが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って生じた理由によって、対面での授業出席が難しい。
- ・遠隔での授業参加の申し出は、Microsoft Teams でのクラス設定後から当該授業の開始日まで、Microsoft Teams で授業担当教員からアンケートフォームが届きます。それに記入して下さい。理由がdの場合には、その内容を具体的に伝えて下さい。
- ・対面出席か遠隔参加かの選択を、その日の気分や、学期途中で「安易に」変更することはできません。対面での出席人数によって、授業計画や教室のセッティングに影響する場合があります。ただし、遠隔参加の理由が解消され

るなど、学期の途中で状況が変わり、対面から遠隔、あるいは遠隔から対面に変更を希望する場合は、授業担当教員にその理由とともに変更を申し出て下さい。

- ・対面出席を選んだ学生が体調不良などで出席できない場合は、その日だけ無理に遠隔で授業に参加したりせず、授業担当教員に理由と欠席する旨を伝え、体調の回復に努めて下さい。
- ・ただし、プロジェクトベースの科目などで、個々の学生の対面での授業の出席が授業計画に従って決められている場合は、授業担当教員の指示に従って下さい。

(5) 対面授業担当教員が体調不良の場合

- ・対面授業担当者の体調不良等により、授業日当日に対面授業から遠隔授業に切り替える場合があります。その場合、大学の遠隔授業用教室で受講できます。
- ・対面授業担当者の体調不良等により、遠隔授業もできなかった場合、休講となります。その授業の代替として、授業担当者から課題などの指示があります。
- ・いずれの場合も、授業担当者あるいは教務部から Web Campus 等によりお知らせします。

(6) 暴風警報・特別警報発令時の授業について

- ・原則的に、前日に教務部より遠隔授業に切り替えるということをホームページでお知らせします。

(7) 交通機関が不通の場合

- ・学生便覧「交通機関が不通の場合」に準じます。

IV. 秋学期の遠隔授業および対面授業の共通項目

(1) シラバスについて

- ・シラバスが遠隔授業により変更されている場合は、授業担当教員から提示されます。

(2) 教科書について

教科書は、秋学期もオンライン購入できるようにしています（入構可能日のみ店頭での受け取り可能）。

<https://www.kufs.ac.jp/news/detail.html?id=OsUXIKvI>

(3) 授業資料のコンビニ・ネットワークプリント・サービスについて

秋学期、学生はローソン、ファミリーマートでのネットワークプリント・サービスが利用できます。先生方が Teams 等で upload した資料を学生はダウンロードして、ローソン、ファミリーマートにて無料でプリントアウトすることが可能となります。事前登録の必要があります。

<https://sites.google.com/kufs.ac.jp/startup-guide/home/netprint>

(4) 授業資料の取り扱いポリシー

アップロードした講義資料や録音・録画したデータについては、授業の範囲を越えて、SNS や Stream で共有したり、無断で再配布したりすることは違法であり、場合によっては訴訟等に発展する恐れがあります。

(5) 遠隔授業受講に伴う通信費用の助成

秋学期も遠隔授業受講に伴う通信費用として2万円を助成します。

V. 本学における新型コロナ感染防止対策について

(1) 本学の感染防止対策

① 入構

- ・入構時の出入り口は正門のみとします。
- ・入構時には必ず学生証が必要ですので、忘れずに携帯してください。

- ・入構できるのは、対面授業を受ける人、図書館等から事前予約で許可を受けている人に限ります。
- ・対面授業を受ける人は、午前8時30分から入構できます。
- ・正門から教室までのルートは、以下のとおりです。

正門→8号館ロビー（学生証による入構許可確認および検温）→中庭→対面授業の教室

※大学院生で対面授業を受ける人は、5号館大学院事務室で検温を行います。

- ・体温が37.5℃以上の場合は入構できません。したがって、対面授業を受ける人の体温が37.5℃以上の場合は、保健室職員の指示に従い、速やかに帰宅してください。また、対面授業が受けられないことを各自で授業担当教員へ連絡してください。
- ・一旦学外に出て再入構する場合も学生証のチェックと検温を行いますので、必ず8号館ロビー（大学院生は5号館大学院事務室）を通ってください。
- ・授業等終了後は、正門から退出して下さい。

② 対面授業を行う教室

- ・教室は、原則として通常の収容定員の概ね40%以下となるよう、受講者数から計算しています。
- ・教室の出入り口および窓は、常時開放します。
- ・教卓には飛沫防止スタンドを設置します。
- ・対面授業を行う教室は、1日に1回しか使用しません。したがって、授業終了後に机や椅子を学生の皆さんが消毒する必要はありません。

③ 教室以外の環境整備

- ・5号館・8号館ロビーおよび対面授業を行う教室付近に手指消毒液を設置します。
※学内に設置している消毒液等は絶対に持ち帰らないでください。
- ・ドアノブ、手すり、スイッチなど多くの人が触れる場所は、定期的に消毒します。
- ・階段での密集を避けるため、昇降の通行表示をします。
- ・対面授業で登校する学生の皆さんが学内で遠隔授業を受けられるよう以下の教室を準備します。通常の収容定員の概ね50%以下で使用し、パソコンを設置します。電源も用意していますので、各自持ち込んだパソコンも利用できます。ただし、感染防止の観点から、できるだけ遠隔授業は自宅・下宿等で受講してください。

4号館：R431, 432, 433, 441, 443, 444, 451, 452, 453

6号館：R621, 622, 623, 631, 632, 633, 641, 642, 651, 652（R641, 642, 651, 652 金曜日を除く）

7号館：R732, 742

8号館：R834

- ・複数のパソコンでビデオ会議機能を同じ空間内で使用するとハウリング（キーンという音の発生）が起こりますので、ハウリング防止のためヘッドセットやマイク付きイヤホンを使用してください。ただし、ヘッドセット等は各自で準備してください。また、パソコン使用後は、教室に備え付けの除菌シートで消毒してください。
- ・上記の部屋では、eduroam という wifi に接続することができます。

※上記の計画で始めますが、運用上の理由から学期中に変更することがあります。

- ・対面授業で登校する学生の控室（飲食可）として以下の教室を準備し、通常の収容定員の概ね50%以下で使用します。

1号館：R171

2号館：R211, 221（R221は月・火曜日を除く）

7号館：R741

- ・1号館や4号館等のフリースペースおよび図書館の席数を概ね50%以下に減らします。
- ・食堂・購買部・書籍部の営業 ※8月5日にお知らせした営業時間を変更しています。

「リブレ」

営業時間 12:00～13:50（月～金）

弁当販売を中心とします（通常メニューを縮小します）。また、席数を概ね50%以下に減らします。

「カフェタロー」

営業時間 11:00～14:00（月～金）

弁当販売を中心とします。通常メニューの販売は行いません。

~~「コンパニョ」~~

~~営業時間 10:30～13:50（月～木） 10:30～17:00（金）~~

~~イトインスペースの席数を概ね50%以下に減らします。~~

「購買部」

営業時間 10:00～15:00（月～金）

「書籍部」

営業時間 8:30～16:00（月～金）、8:30～11:30（土）

事情により、10月26日（月）から
当面の間、休業とします。

④その他

- ・教職員は必ずマスク（あるいはフェイスシールドかマウスシールド）を着用します。
- ・事務部門の窓口やオフィスには、ビニールカーテンまたは飛沫防止スタンドを設置します。

(2) 入構が許可された学生の皆さんにお願いする感染防止対策

① 健康チェック

- ・登校前に体温が37.5℃以上でないことを確認してから登校してください。対面授業を受ける人の体温が37.5℃以上の場合は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けてください。
- ・発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合、あるいは家族に感染者が出たり、陽性者との濃厚接触が確認されたりした場合は、登校を控えてください。対面授業を受ける人は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けてください。

② 学内での対策

- ・教室や建物に入る前には、必ずアルコールでの手指消毒または石鹸での手洗いを行ってください。
- ・必ずマスクを着用してください。対面授業でマスクを着用しない場合は、授業が受けられません。
- ・学内の移動は、表示に従って階段で行ってください。原則として、エレベータの利用は禁止します。
- ・至近距離での会話を避け、大声を出さないようにしてください。
- ・休憩時間や昼休み等に、5人以上で集まらないようにしてください。

- ・遠隔授業を受ける教室、控室やフリースペース等では、対面での着席を避け、人との適度な距離を保ってください。また、「ここに座らないでください」と表示された机・椅子等は使用しないでください。
- ・授業終了後は、速やかに帰宅してください。また、対面授業以外で入構を許可されている人も、用事が済み次第、速やかに帰宅してください。

③ その他

- ・本人が感染した場合、または身近に感染者や感染者との濃厚接触者がいると判明した場合は、速やかに公的機関へ連絡し、指示を仰いでください。また、大学の保健室（TEL. 075-322-6024 E-mail: hoken@kufs.ac.jp）へ連絡してください。

(3) 本学関係者に感染者または濃厚接触者が発生した場合

- ① 対面授業を受けている学生に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の学生は感染または濃厚接触が判明した翌日から2週間を入構禁止とします。
- ② 学生以外の本学関係者（教職員等）に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の本学関係者は感染または濃厚接触が判明した翌日から2週間を出勤停止とします。
- ③ 対面授業を受けている学生または教職員等の感染が判明した場合、学内を消毒するため、判明した翌日から5日間は原則として全学生の入構を禁止します。なお、対面授業は遠隔授業に切り替えます。
※保健所の指導により、上記と異なる対応を行うことがあります。